

第3章 スポーツ推進計画の構想

1. 計画の基本理念

『スポーツで人と人との絆をつくり、健康で活気あふれる都市づくり おおむた』

スポーツ都市宣言の趣旨の実現を目指し、誰もが心身ともに健全な社会を実現するために、市民がいつでも、どこでも、自主的かつ自律的にその適性及び健康状態に応じて、誰もが気軽に生涯にわたりスポーツに親しむことができるよう、スポーツの機会づくり、支援の仕組みづくり、楽しめる環境づくりを推進します。

また、スポーツを通じて、多くの人と人がつながり、より良く深い関係・絆をつくることで、誰もが健康で活気のあふれたまちづくりを推進します。

2. 計画の目標及び成果指標

平成23年に制定されたスポーツ基本法は、「スポーツは、世界共通の人類の文化である。」という言葉から始まります。

スポーツは、私たちの「こころ」と「からだ」の健全な発達を促すと共に、健康及び体力の保持増進、精神的な充足の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人または集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、明るく豊かで、活気に満ちた社会の形成に寄与する人類共通の文化です。

スポーツ基本法の、「スポーツを通して幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」であるという法の趣旨の実現を目指していく必要があります。

前計画の評価及び基礎調査結果を踏まえ、前計画で基本施策としていた3項目を、本計画の目標として引き続き推進します。

目標1

誰もがどこでも気軽に親しめるスポーツ活動の機会づくり

成 果 指 標	基準値	目標値
週1回以上運動・スポーツを行っている市民の割合	46.3%*1	70%
児童生徒の運動・スポーツが好きという割合	53.1%*2	全国平均以上
障害者を対象としたスポーツイベントへの参加者	459人*1	560人以上

*1 令和2～3年度についてはコロナ禍の影響が大きく反映したため令和元年度実績を基準値とした。

*2 令和3年度調査

目標 2

活気あるスポーツ活動を支える仕組みづくり

成 果 指 標	基準値*	目標値
広域スポーツ大会の開催	13 大会	20 大会以上
県民スポーツ大会の総合成績順位	6 位	5 位以内

* 令和 4 年度実績

目標 3

スポーツがしやすい環境づくり

成 果 指 標	基準値*	目標値
公共スポーツ施設の利用者数	33 万 8 千人	年間 35 万人以上
学校体育施設の利用者数	20 万 8 千人	年間 21 万人以上

* 令和元年度以降についてはコロナ禍の影響が大きく反映したため平成 26～30 年の
平均値を基準値とした。